

# 秩父市聖地公園だより

発行 秩父市聖地公園管理事務所 埼玉県秩父市山田 990 番地 電話 0494-22-3469

ホームページ <http://www.city.chichibu.lg.jp/> FAX 0494-25-1132

| 納付書の支払い方法について (納付書の色により支払い方法が異なります) |        |                           |        |                 |        |                 |
|-------------------------------------|--------|---------------------------|--------|-----------------|--------|-----------------|
|                                     | 聖地公園窓口 | 秩父市役所<br>(埼玉りそな銀行秩父支店派出所) | コンビニ※1 | 郵便局<br>(ゆうちょ銀行) | 金融機関※1 | スマートフォン<br>決済※2 |
| 墓所管理料<br>(茶色の納付書)                   | ○      | ○                         | ○      | ○※3             | ○      | ○               |
| あんどん料<br>(緑色の納付書)                   | ○      | ×                         | ○      | ×               | ×      | △※2             |
| 払込取扱票<br>(赤色の納付書)                   | ○      | ×                         | ×      | ○               | ×      | ×               |

※1 利用可能なコンビニ、金融機関は納付書の裏面をご確認ください。  
 ※2 PayB、楽天銀行コンビニ支払サービス、auPAY、d払い、FamiPay、LINEPay(墓所管理料のみ)、PayPay(墓所管理料のみ)がご利用できます。  
 ※3 茶色の納付書は埼玉県、東京都(島しょ部を除く)、神奈川県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県内の郵便局に限ります。

## お焚き上げ

毎年8月16日の秩父あんどん祭において、卒塔婆の「お焚き上げ」を実施しています。お焚き上げを希望する場合、当日の正午までに園内の塔婆置き場にお持ちください。  
 また古い卒塔婆には白アリの被害が出るため、お早目の回収をお願いします。

## 墓前法要のお申し込み

秩父郡市外に在住の方で墓前法要を希望される場合は、聖地公園協力団体へ取り次ぎしますので、管理事務所へご連絡ください。法要の六か月前から一か月前までの間で先着順で受け付けています。なお、宗派の指定や、一か月前を過ぎてからの受付はできませんのでご了承ください。

## 墓所内の草取りについて

普通墓所の区画内は、こまめな除草をお願いします。特に夏場は急激に雑草が伸び、近隣のお墓のご迷惑になることがあります。草取りができない場合は、有料で「はんとく会」に依頼することや、ふるさと納税の返礼品(裏面)として選択することができます。

## 「はんとく会」

☎ 0494-252055

## 芝火災にご注意

冬期の芝生墓所の芝は大変燃えやすくなっています。線香の点火は、園内の点火ボックスでお願いします。線香は少量を用い、火が消えるまで離れないでください。また、強風時の線香の使用はご遠慮ください。

## 令和6年度 無料送迎バス運行予定表

|           | 運行日                             | 西武秩父駅発 | 秩父駅発※本数少 | 聖地公園発   |
|-----------|---------------------------------|--------|----------|---------|
| 夏         | 令和6年8月13日(火)<br>14日(水) 15日(木)   | 9時～16時 | ×        | 10時～17時 |
|           | 令和6年8月16日(金)                    | 9時～19時 | 同左       | 10時～21時 |
| 秋         | 令和6年9月21日(土)<br>22日(日) 23日(月・祝) | 9時～16時 | 同左       | 10時～17時 |
| 令和7年<br>春 | 令和7年3月20日(木・祝)<br>22日(土) 23日(日) | 9時～16時 | 同左       | 10時～17時 |

※8月16日のあんどん祭当日は周辺道路や駐車場が大変込み合うため、できる限り公共交通機関での来園をお願いいたします。またバス等の通行の妨げになるため、路上駐車はご遠慮ください。

### 合葬墓の利用案内

令和6年3月から、第2合葬墓の運用を開始いたします。

第2合葬墓の背景には、秩父のシンボル「武甲山」

が描かれています。また快適に墓参ができるよう屋根を設け、付近に水場を新設しました。



合葬墓は聖地公園内の各墓所の納骨室（カロート）がいっぱいになったときなど、次のどちらかの条件に該当した場合にご利用いただけます。

ア 聖地公園墓所から改葬し、または、分骨するとき。

イ 聖地公園墓所の利用を終えるとき。

#### 【費用】

- ・ 本骨1体につき5万円
- ・ 分骨1体につき3万円

### ふるさと納税の紹介

ふるさと納税の返礼品として、聖地公園墓所の除草もしくは代理墓参を申し込めます。寄附額はともに3万円です。

#### 【除草】

お墓の草取りと落ち葉の清掃を行い、完了後の写真をお送りします。秋と春のお彼岸前、お盆前の3回実施します。

※対象…普通墓所1～4種

#### 【代理墓参】

寄附から1年以内に3回行います。墓石や線香台等の清掃（水洗い）と献花やお線香による供養をし、心をこめて合掌します。

※対象…芝生墓所

問 秩父市役所財政課

☎ 0494-22-2203

秩父市イメージキャラクター  
ポテくん



ふるさと納税の詳細は  
市ホームページまで

<http://www.city.chichibu.lg.jp/1097.html>

◆令和6年7月から墓所の申し込み資格の一部を変更し、聖地公園内にお墓をお持ちでない（名義人でない）方なら申し込めるようになりました。ご親戚等、お墓をお探しの方がいましたら、ぜひご紹介ください。